

平成 30 年度 公立小中学校における長期欠席（不登校）の状況等（データ）

（表 2）不登校児童生徒（30 日以上欠席者）数の推移（公立小中学校）

区分	小学校					中学校					不登校児童生徒数の合計(人)
	(A)全児童数(人)	(B)不登校児童数(人)	不登校児童数の増▲減率(%)	B/A×100(%)	不登校児童生徒のうち、90日以上欠席している児童数(人)	(A)全生徒数(人)	(B)不登校生徒数(人)	不登校児童数の増▲減率(%)	B/A×100(%)	不登校児童生徒のうち、90日以上欠席している生徒数(人)	
H26	98,056	456	▲ 6.7	0.47	184	50,022	1,447	8.3	2.89	786	1,903
H27	96,501	443	▲ 2.9	0.46	195	49,716	1,478	2.1	2.97	870	1,921
H28	95,438	545	23.0	0.57	255	48,703	1,486	0.5	3.05	953	2,031
H29	94,466	566	3.9	0.60	279	47,650	1,549	4.2	3.25	983	2,115
H30	94,036	672	18.7	0.71	316	45,980	1,599	3.2	3.48	1010	2,271

（表 3）不登校の要因（複数回答）

（単位：人）

区分 分類	小学校										中学校									
	分類別児童数	学校に係る状況								家庭に係る状況	分類別生徒数	学校に係る状況								家庭に係る状況
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応			いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	72	2	53	18	8	0	0	1	2	15	295	3	249	17	37	10	21	7	26	56
「あそび・非行」の傾向がある。	2	0	1	0	1	0	0	0	0	2	81	0	24	4	30	6	1	31	4	62
「無気力」の傾向がある。	178	0	9	1	45	0	0	4	6	144	539	0	88	8	239	42	20	25	48	287
「不安」の傾向がある。	266	0	78	11	63	4	0	13	24	132	528	0	229	22	136	61	28	11	88	169
「その他」	154	0	7	0	10	0	0	2	1	132	156	0	18	1	14	4	1	2	11	109
計	672	2	148	30	127	4	0	20	33	425	1,599	3	608	52	456	123	71	76	177	683

（表 4）不登校児童生徒への指導結果状況

（単位：人）

区 分	小学校	中学校
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	148	353
指導中の児童生徒	524	1,246
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	129	357
合 計	672	1,599

(表5-1) 専門的な相談・指導等を受けた実人数と受けていない人数

(単位：人)

平成30年度	小学校	中学校	計
不登校児童生徒数	672	1,599	2,271
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けていない実人数	174	510	684
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けている実人数	498	1,089	1,587

(表5-2) 相談・指導等を受けた学校内の専門家等（複数回答）

区 分	小 学 校		中 学 校		計		
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	
学校内	養護教諭による専門的な指導を受けた人数	136	45.0	400	56.5	536	53.1
	スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	227	75.2	478	67.5	705	69.8
	上記による相談・指導等を受けた実人数	302		708		1,010	

※（構成比は上記による相談・指導を受けた実人数に対する割合）

(表5-3) 専門的な相談・指導等を受けた学校外の機関等（複数回答）

区 分	小 学 校		中 学 校		計		
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	
学校外	教育支援センター（適応指導教室）	117	35.2	311	44.9	428	41.8
	教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	109	32.8	195	28.1	304	29.7
	児童相談所、福祉事務所	69	20.8	110	15.9	179	17.5
	保健所、精神保健福祉センター	6	1.8	0	0.0	6	0.6
	病院、診療所	96	28.9	198	28.6	294	28.7
	民間団体、民間施設	16	4.8	20	2.9	36	3.5
	上記以外の機関等	14	4.2	30	4.3	44	4.3
	上記の機関等での相談・指導等を受けた実人数	332		693		1,025	

※（構成比は上記の機関等での相談・指導を受けた実人数に対する割合）